

SDG s への取り組み

株式会社三祐コンサルタンツ

当社の事業目的：

「安全な水・食料・エネルギーの創出に貢献し、社会・人類の発展に寄与する」

主な事業活動：

国内外における農業・農村開発、水資源開発など、社会開発に係る調査、計画、設計、施工監理、運営指導等についてのコンサルティング業務、等

当社は、戦後初の世界銀行借款による大型農業開発プロジェクト「愛知用水事業」をきっかけに、1962年に誕生しました。以来、半世紀以上にわたり、日本国内及び世界70カ国以上で、農業開発、地域開発、水資源開発、社会インフラ整備や環境など幅広い分野で事業を行ってきました。近年では、市場志向型農業や農産物バリューチェーン構築、栄養改善といったサブセクターにおいてもコンサルティング業務を行っています。世界的な気候変動に伴い、世界各地で増加する干ばつや洪水等の災害によって、国際的に水・農業・食料の問題の重要性が増す中、当社の活動フィールドは更に広がっています。

社長メッセージ

SDG s の17ゴールの「一丁目2番地」に「飢餓をゼロに」があります。

人類がこの地球の住人として生き存えて行くために「食」は不可欠な要素です。安定した食糧の確保には持続可能な農業の展開と、それを可能にする水の供給が必須です。

我々株式会社三祐コンサルタンツは国内外における農業開発のコンサルタントとして、半世紀以上にわたり活躍してきました。1962年、当社は戦後初の世銀借款プロジェクト「愛知用水事業」をきっかけに設立されました。

愛知用水をコンサルナットとしてのスタート時点として、その後、国内外の多くの農業開発に関わる課題に取り組むことにより技術の研鑽と経験の構築をしてきました。そして「農業と水」のコンサルタントとして世界の「食」の支えに少なからず貢献してきたと自負しています。

当社は「祐（たすけ）の心、祐（たすけ）の喜び」を企業理念としています。

今後も人類の大いなる「祐」となり、SDG s のゴール達成に寄与していきたいと考えております。



日本国の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」における優先8課題のうち、下記の6課題について、社内目標、国内社業、海外社業、ボランティア活動において取り組みを続けています。

①あらゆる人々の活躍の推進

- ・働き方改革の着実な実施（社内目標）

長時間労働防止並びに生産性向上に向けて、現在の業務プロセスを見直して、ムダ・ムリ・ムラの排除を行い、作業効率の高い労働環境を整えることを目指して活動を行っています。また、多様な働き方の選択肢を広げるため、時間短縮勤務（介護、育児）や就業地限定勤務等についての規定を作成し、就業規則に追加を行いました。

障害者雇用についても積極的に採用を実践しています。



- ・女性の活躍推進（社内目標）

女性の働きやすい環境整備として、産休・育児休暇終了後の時間短縮勤務（育児）についての規定を作成し、就業規則に追加を行いました。



③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

- ・農村の振興、農業の生産性向上（国内社業）

国内事業本部で携わっている「農業農村整備事業」は、農業競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化等を推進し、「食料の安定供給」、「農業の持続的発展」、「農村の振興」、「農業農村の多目的機能の保全」を図ることが目的です。特に近年は、施設の老朽化や自然災害（地震、洪水等）に対

する農業水利施設の戦略的保全管理が求められており、機能診断、ライフサイクルコスト削減を踏まえた機能保全計画の策定、耐震性能照査等の業務を通じて、国土強靱化や貴重な水資源を次世代へ引き継ぐことに取り組んでいます。



・農業開発、水資源開発（海外社業）

食糧問題は、地球上のすべての人々が抱える重要課題ですが、食料生産のための農業の課題は一概ではありません。飢餓に直面している途上国の農業、そして我が国のように限られた国土を有効に利用しなければならない農業、それぞれ多様な農業の課題に直面しています。我が社は、人類が利用できる限りある水資源を人類の繁栄のために有効活用する農業・水資源開発コンサルタントとしての取り組みを続けています。



⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

・小水力発電、太陽光発電（国内社業）

ダムや水路等の農業水利施設の整備に伴い、かんがい用水流下時の余剰エネルギーを利用して、小水力発電（ダム式、水路式）を行うことにより、かんがい地区内で使用する運用電力を確保することについての計画・設計を行っています。また、農業水利施設のデッドスペースを利用した太陽光発電についても計画・設計を行っています。



⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

・水源涵養林の維持管理（ボランティア活動）

水源涵養林の維持管理を適切に行わなければ、森林の荒廃に伴う土砂流失、流出量

増による洪水の発生等の災害発生が懸念されます。農業・水資源開発に係るコンサルタンツとして、また、河川の下流域に居住する者として、森林の持つ水源涵養機能による河川流量の安定や洪水抑制の恩恵を受けていることに感謝し、木曾川流域の水源涵養林において維持管理作業のボランティア活動を続けています。



⑧ SDGs 実施推進の体制と手段

- ・ 開発途上国への環境に配慮した技術の移転、普及および拡散(海外社業)

海外事業部による開発途上国での農業・水資源開発のコンサルティングにおいては、クニづくり（対象地域の開発計画の策定）、モノづくり（農業水利施設の設計、施工監理）のみならず、ヒトづくり（対象国職員、農業普及員、農民等への技術移転、教育プログラムの作成）にも参画しており、開発対象地域の持続的発展に取り組んでいます。

